

**令和2年度 警報、特別警報、避難勧告・避難指示、南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応について**

1 震度5強以上の地震、暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難勧告・避難指示発令時の対応

	①登校前・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
震度5強以上の地震発生時	自宅で待機する。学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。	原則として、そのまま登校する。	授業をはじめとする教育活動を打ち切る。そのまま、学校で待機する。(引き取る場合も、学校へ避難する場合も、速やかに学校へお越しください。)	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。
暴風警報発令時 暴風雪警報発令時 (「名古屋市」に)	自宅で待機する。	原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。	気象状況等を考慮して、学校で待機するか、下校するかを判断し、「きずなネット学校連絡網」等にて連絡を入れる。 ○待機する場合・・・保護者の引き取りにより下校する。 ○下校する場合・・・教員の引率のもと、分団下校する。 ※ 家に入れない児童については、保護者に連絡が取れるまで学校で預かる。	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。
特別警報発令時 (「名古屋市」に) 避難勧告・避難指示発令時 (「正保小学区」に)	自宅待機、学校への避難など、ご家庭ごとの対応。	原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。	そのまま、学校で待機する。(引き取る場合も、学校へ避難する場合も、速やかに学校へお越しください。)	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。

2 上記の発令が解除された時の対応

- ① 午前6時までに決定・解除された場合・・・いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
- ② 午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合・・・午後12時45分に分団の集合場所に集まり、決められた通学経路で登校して午後の授業を行う。
- ③ 午前11時までに、決定・解除されなかった場合・・・当日の授業は行わず、臨時休業とする。

3 南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応

	①登校時・在宅時	②登校途中	③在校中	④下校中
南海トラフ地震に関する情報発表時	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則として、そのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。	状況を考慮して、学校で待機するか、下校するかを判断し、「きずなネット学校連絡網」等にて連絡を入れる。 ○待機する場合・・・保護者の引き取りにより下校する。 ○下校する場合・・・教員の引率のもと、分団下校する。 ※ 家に入れない児童については、保護者に連絡が取れるまで学校で預かる。	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。

4 その他

- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報、各特別警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。
- 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合がありますのでご承知おきください。その場合は、「きずなネット学校連絡網」等でお知らせします。
- 警報(情報)発令区域は、「愛知県全域」、「愛知県西部」、「尾張東部」も含まれます。
- 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」でお知らせします。